



広報

あす

— 地域の安全を守る —

早く、正確に、火点目掛けて放水始め！

4年ぶりとなる東部地区消防ポンプ操法大会が、6月11日（日）に智頭町民運動場で開催され、ポンプ車操法の部で八東地区第1分団が優勝、船岡地区第1分団が準優勝の成績を収めました。2分団は7月2日（日）に米子市で開催される県大会へ出場します。



令和5年
(2023)

7月号

No. 220

— 今月の主な内容 —

- 若桜鉄道決算報告……2～3P
- まちの話題……24～25P

若桜鉄道 持続可能な公共交通へ



若桜鉄道は、平成21年4月から八頭町・若桜町が鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を保有し、若桜鉄道株が運行を行う、全国初の公有民営の上下分離方式により運行しています。

平成28年4月には、若桜鉄道株が保有していた車両も両町が保有する運営となり、若桜鉄道の経営安定化に向けた支援を進めてきました。車両の老朽化や沿線人口の減少など、多くの課題に立ち向かいながら、開業100周年に向け走り続けています。

3期ぶり黒字決算

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響と燃油・物価高騰の煽りを受けながらの苦しい経営を余儀なくされましたが、収益の主となる旅客運輸収入は4441万円余りとなり、前年と比べ306万円余り増加しました。

通学費助成制度が浸透し、通学利用者が伸びたことのほか、「ウイズコロナ」の時代を迎え、これまで控えられていたツアーや個人旅行者が増加したことが主な要因として考えられます。

このほか、JRに貸し出す車両使用料収入、八頭町・若桜町から委託を受けて実施するマクラギ交換や車両修繕などの受託費、売店売上などの営業収益等の合計は3億1197万円余りでした。

令和4年7月に行った京都鉄道博物館での「準ラッピング列車」の特別展示や、若桜鉄道沿線各駅のイベントの再開、新たに製作した鉄道グッズを活用した物販イベントへの参加などが営業外収益の確保につながりました。



これに対し、人件費、業務費、運輸費、修繕費などの営業費用等の合計額は3億2335万円余りでした。

新型コロナウイルスや世界情勢の影響により燃料価格や物価の高騰の影響を受けながらも、国や県の新型コロナウイルス対策による支援、八頭町・若桜町からの運行支援策等を活用しながら、一層の経費削減に努めました。

収入を確保するため職員が一丸となって実施したイベントや、アイデアを出しながら造成した体験型商品の販売などを行った結果、コロナ禍にありながらも3期ぶりに業績が改善され、当期損益で74万円余りの黒字となりました。

輸送人員は大幅に増加

輸送人員の総合計は、前年を大きく上回る47万5170人となり、前年より9万7198人増加しました。そのうち普通旅客は、新型コロナウイルスの影響が残る中、個人旅行者の増加もあり、7万3656人と前年よりさらに4%増となりました。

また、通学利用者は、町や県の助成制度が浸透して公共交通機関を利用した通学が増え、34%増の35万7994人となりました。

公共交通事業者の連携

鉄道は、道路などと同様、地域を支える重要なインフラの一つですが、鉄道の意義や役割は時代とともに変化し、地域や路線によってさまざまです。

人口減少社会を迎え、地域の公共交通の再構築が叫ばれる中、JRをはじめとする多くの鉄道事業者は、急激な人口減少と過疎化に加え、物価高騰等により経営が苦しい状況が続いています。

このような中、利用者のさらなる利便性向上のため、交通事業者の垣根を越えて、さまざまな取り組みが実施されています。



▶鳥取郡家若桜間で昨年実施した鉄道とバスの共通バス実証実験チラシ

また、若桜鉄道では、鉄道ファンのみならず、親子で参加できる体験型観光商品の開発や八頭町のふるさと納税で体験型の返礼品を用意するなど、貴重な鉄道車両を活用したメニューの造成に力を注いでいます。



1. SL/DL 体験運転：汽笛を鳴らしながら構内を走行
2. 車両貸切撮影会：希望のシチュエーションで撮影できる魅力
3. 1日駅長体験：任命式後、乗車券販売、列車出発合図などを体験

今後、運転士や技術職員の育成にも力を入れ、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の社会を見据えながら、鉄道の魅力を改めて発信し、これからも安心安全な輸送機関としての役割を果たし、若桜線開業100周年を目指して走り続けます。

SDGs未来都市に選定

5月22日（月）、八頭町が2023年度「SDGs未来都市」に選定され、内閣府で行われた選定証授与式にて、岡田直樹内閣府特命担当大臣から岩見一郎副町長へ選定証が手渡されました。



岡田大臣（右）から選定証を受け取る岩見副町長（左）
（内閣府より提供）



SDGsとは

本連載では、これまで各ゴールについて触れてきましたが、今回はそもそもSDGsとは何か、改めておさらいしたいと思います。

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年の国連サミットにて全会一致で採択された、2030年を年限とする17の国際目標です。地球上の「誰一人として取り残さない」をキーワードに、持続可能でよりよい世界への変革を目指しています。

SDGs未来都市とは

「SDGs未来都市」とは、SDGsの理念に沿った取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定するものです。

昨年度までに全国157都市が選定されており、このたび、新たに本町を含む28都市が選定されました。



鳥取県内では、智頭町および日南町（2019年度）、鳥取市（2021年度）ならびに鳥取県（2022年度）に続き、5番目の選定となります。

本町は、「八頭町SDGs未来都市計画」が輝き、未来が輝く「まち八頭町」と題し、農業振興や「雇用」を核とした「経済」地域産業の振興・雇用の促進、「まちづくり委員会や持続可能な地域交通の構築による「社

会」地域で安心して暮らせる仕組みづくり」、八東ふるりの森を中心とした環境教育や林業振興による「環境」森林の循環利用」の取り組みを進める提案を行いました。これらの特色ある地域資源を活用した三側面の課題解決が評価されたものと考えています。

この選定を契機に、町民の皆さんをはじめとする多様なステークホルダー（利害関係者）との連携を一層強固なものとする中で、SDGsの実現に向け、さらに持続可能なまちづくりを進めてまいります。

ここにもSDGs

17 パートナリシップで目標を達成しよう



ゴール17

パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsの達成には、多様なステークホルダーとの連携が鍵となります。「官民連携」「産学連携」等の言葉を耳にする機会はいくつかありませんが、なにも連携は、企業や教育機関に限ったことではありません。皆さん一人一人が気軽にまちづくりに参画し、協働できる「町民が主役」のまちを目指していきます。

適切な予防で、熱中症を防ぎましょう！

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく室内でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身に付け、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、生あくび、筋肉痛、筋肉のこむら返り、大量の発汗など

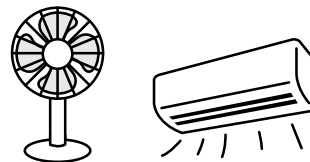
病状が進むと…

頭痛、嘔吐、倦怠感、判断力低下、集中力低下、虚脱感など

熱中症を防ぐための対策

☑ 暑さを避ける

急に暑くなった日は熱中症になりやすいです。暑い日や暑い時間帯の活動は控え、外出時には日傘や帽子を着用しましょう。また、室内ではエアコンと扇風機を併用するなど、部屋の温度を調整しましょう。



☑ こまめな水分補給をする

のどが渇く前に水分補給をしましょう。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。



1日あたり1.2リットルを目安に
コップ約6杯

☑ 日頃から健康管理をする

日頃から体温測定や健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

熱中症が疑われる人を見かけたら…

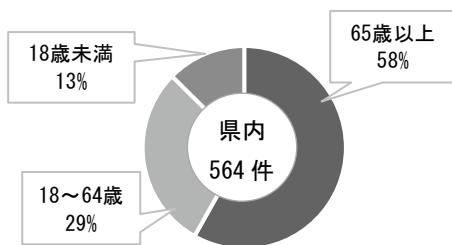
○エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう。

○衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう。(首の周り、脇の下、足の付け根など)

○水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。

※意識がない、自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

熱中症搬送者の割合（年代別）



令和4年度鳥取県統計より

- 高齢者が約6割、運動中や屋外作業など若い年代の事例も発生しています。
- 高齢者は住居内が最も多く、外出時や農作業中でも多く発生しています。

高齢者や子どもは、自分では予防策をとることが困難な場合があります。周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

家族介護支援事業を ご利用ください

ご家庭で要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減、また、要介護者の在宅生活の継続・向上を図るため、介護用品を支給します。

支給対象者

次の要件をすべて満たす方

- 要介護4または5と判定された要介護者を在宅で介護している家族
- 要介護者および介護者が町内に住所を有する方
- 要介護者および介護者が町民税非課税世帯の方

支給対象物品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給額

要介護者一人につき
年額7万5000円以内
(月額6250円程度)

申請方法

- ①保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出
- ②決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。

※決定前の購入や町登録事業者外での購入は、対象になりません。

問い合わせ

保健課 介護保険係
☎72-35555

介護保険負担限度額認定について

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費（短期入所の場合は滞在費）について、低所得の方（生活保護を受給している方、または町民税非課税世帯の方）は、申請により負担の軽減が受けられます。

軽減を受けるには申請が必要です。審査後、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。有効期間は1年（8月1日～翌年7月31日）で、1年ごとに申請が必要です。

<認定要件>（次の3つの要件すべてに該当する方です。）

- ① 本人および同一世帯の方すべてが住民税非課税であること。
- ② 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税であること。
- ③ 預貯金等合計額が、次の段階に該当する額以下であること。



【食費・居住費（滞在費）の負担限度額（日額）】

利用者負担段階	対象者	居住費（滞在費）			食費（短期入所）	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室 従来型個室	多床室		
第1段階	・町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方	かつ、預貯金などが 単身1,000万円（夫婦 2,000万円）以下（※2）	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額＋課税年金収入額 ＋非課税年金収入額（※1）が80 万円以下の方	かつ、預貯金などが 単身650万円（夫婦 1,650万円）以下	820円	490円 (420円)	370円	390円 (600円)
第3段階 ①	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額＋課税年金収入額 ＋非課税年金収入額が80万円超 120万円以下の方	かつ、預貯金などが 単身550万円（夫婦 1,550万円）以下	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 (1,000円)
第3段階 ②	町民税非課税世帯の方のうち、 合計所得金額＋課税年金収入額 ＋非課税年金収入額が120万円 超の方	かつ、預貯金などが 単身500万円（夫婦 1,500万円）以下	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 (1,300円)
第4段階	上記条件に該当しない方 (町民税課税世帯など)	居住費等・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただきます。				

- ※1 非課税年金収入とは、遺族年金（寡婦、かん夫、母子、準母子、遺児年金を含む）や障害年金などです。弔慰金・給付金などは対象外です。
- ※2 対象となるのは預貯金、有価証券、投資信託、その他の現金、負債（一般的な金銭の借入、住宅ローン等）などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。
- ※ 従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合の額です。

手続きに必要なもの

- 被保険者本人および配偶者名義の全ての通帳の写し（①銀行名・支店・名義がわかるページ②直近の記帳があり、申請日から遡って過去2カ月分の入出金取引が記入されたページ③定期預金のページ、証書も含む）
- その他預貯金以外の資産の写し（例：有価証券、投資信託、負債など）

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

新型コロナワクチン接種のお知らせ

■令和5年春開始接種対象者

初回接種（1・2回目）を終了し、前回の接種から3カ月以上経過した方で、重症化リスクが高い65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等

■7月上旬までに接種券を送付する対象者


初回接種（1・2回目）を終了した方のうち、令和5年4月末までに前回接種を実施した方
 ※基礎疾患を有する方、医療従事者等の方は、申請が必要です。

■初回接種（1・2回目）について

生後6カ月以上の方を対象に実施しています。

***** 予約方法 *****

○町内で接種を希望する場合

電 話	八頭町新型コロナワクチン接種 コールセンター ☎72-1133
	受付時間 平日9:00～17:00
W E B	八頭町WEB予約サイト https://jump.mrso.jp/313297/
	

○町外のかかりつけ医で接種を希望する場合 直接医療機関にお問い合わせください。

7月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
4	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
11	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
13	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R3.2.2～R3.3.15生
14	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R4.8.13～R4.10.14生
		男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性
18	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R4.12.7～R5.1.18生
19	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健診結果相談会	13:30～13:50	安部地区福祉施設	6/15、16健診受診者
20	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R2.5.19～R2.7.13生
21	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R5.2.21～R5.4.7生
24	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
25	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
26	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
27	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H30.6.9～H30.7.11生
28	金	健診結果相談会	13:30～13:50	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	6/22、23健診受診者
31	月	2～3カ月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R5.4.27～R5.5.31生

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
2	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
3	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健康講座 (仮) 歯周病予防と口腔ケアについて	(受付) 13:40～ (講演) 14:00～15:00	郡家保健センター	一般
7	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
8	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
9	水	集団検診	(受付) 下野・橋本 8:30～ (受付) 大江 9:00～	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
10	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R3.3.16～R3.6.1生

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、八頭町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

マイナンバーカードに関する 臨時の休日窓口開庁について

マイナンバーカードに関する臨時の休日窓口を開庁します。平日に来られない方はぜひご利用ください。

開庁日時 7月23日(日) 13:00～15:00
8月27日(日) 13:00～15:00
9月24日(日) 13:00～15:00

開庁窓口 役場本庁舎 町民課

業務内容 ・マイナンバーカード申請・交付
・電子証明書の発行・更新
・暗証番号初期化

※マイナンバーカード以外の手続きはできませんのでご注意ください。
※マイナポイントの手続きは、臨時窓口ではできませんので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ページID 0005622

「医療費のお知らせ」は大切に保管を!

八頭町国民健康保険に加入されている方に対して、医療機関などで受診された際に要した医療費などを記載した「医療費のお知らせ」を送付しています。この通知は確定申告の医療費控除を受ける際の添付書類として使用することができますので、大切に保管しておきましょう。

7月は「第73回 社会を明るくする運動」強調月間です

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行をした方が社会復帰をするためには、地域社会において孤立することのないよう、その立ち直りを地域で支えていくことが大切です。

八頭更生保護観察協会（八頭町・若桜町二町合同）では、活動内容を町民の皆さんに広く知っていただき、理解を深めてもらうため、7月28日(金)に街頭広報パレードおよび研究大会を次のとおり行います。

皆様のご参加をお待ちしています。



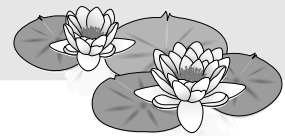
更生ペンギンの
ホゴちゃんとサラちゃん

7月28日(金) 活動日程

9:00～ 街頭広報パレード
(因幡船岡駅前発⇒船岡地区公民館着)
9:40～ 研究大会 (船岡地区公民館)

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

町営墓苑使用者を募集します



町営「郡家墓苑」と「船岡墓苑」の使用者を次のとおり募集します。

申込資格 町内に住所を有する方

必要書類 墓地使用許可申請書

申込開始 7月3日(月)

※申し込みは先着順とし、募集区画がなくなり次第終了します。

その他

- ・現在、町営墓地を使用されている方の申し込みもできます。(一人につき2区画まで)
- ・現地のご案内もできますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

■ 郡家墓苑

所在地	八頭町郡家 395 番地
募集区画	4 区画 (区画番号: C-7、N-1、S-3、V-1)
区画面積	7.50㎡
使用料等	● C-7、N-1 永代使用料 295,000 円 ● S-3、V-1 永代使用料 300,000 円
管理組合費	5,000 円 (管理組合への入会が必要)

■ 船岡墓苑

所在地	八頭町船岡 752 番地
募集区画	2 区画 (区画番号: 5号、24号)
区画面積	7.50㎡
使用料等	永代使用料 280,000 円

令和5年度国民健康保険税の税率について



■ 令和5年度の国民健康保険税の税率は据え置きます。

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入された皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和5年度の八頭町国民健康保険税の保険税率は、近年の国保事業の運営状況を考慮して、現行の税率のまま据え置くこととしました。(ただし後期高齢者支援金分の賦課限度額は2万円増額)

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.00%	2.91%	2.20%
均等割 (一人当たりの年税額)	21,800 円	8,600 円	8,200 円
平等割 (1世帯当たりの年税額)	17,200 円	7,200 円	5,000 円
一人当たり平均年税額	53,566 円	21,649 円	21,730 円
賦課限度額	650,000 円	220,000 円	170,000 円

(注) 国保税額は加入者の所得状況や加入人数で算出するため、税率が据え置かれていても所得状況などにより増減します。

■ 税制改正により低所得世帯の軽減判定基準を変更しました。

	改正前	改正後
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等-1)以下	43万円+(53.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等-1)以下
5割軽減	43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等-1)以下	43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等-1)以下
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

■ 新しい保険証を7月下旬にお届けします

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証(被保険者証)の有効期限は、**7月31日まで**です。

8月からご利用いただく新たな保険証は、7月下旬に郵送します。古い保険証は各自で裁断するなどして処分してください。



※後期高齢者医療被保険者証送付時に同封していた「被保険者証ケース」は環境問題への配慮を目的に廃止します。

■ 各認定証も更新となります

「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も**7月31日まで**です。

後期高齢者医療の被保険者のうち、更新手続きが不要な方には、新たな認定証を保険証と併せて郵送します。

新たに認定証を希望する方や国民健康保険加入者は手続きが必要です。更新手続きは8月から受付を開始しますので、町民課または船岡・八東住民課でお手続きください。

申請に必要な物 保険証

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

令和5年度分

重度心身障がい者の方へ 特別医療費受給資格証を更新します

8月1日からお使いいただく、新しい受給資格証を7月末までに郵送します。

■ 郵送する方

課税状況、障がい者手帳の交付状況等が確認できた方(昨年度受給されている方で今年度対象となる方)。

■ 郵送できない方

課税状況等が不明で確認できない方

※身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳に特別医療該当と記載のある方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象になります(所得制限あり)。

※前年度までは所得制限等のため該当にならなかった方も所得の状況などにより対象となる場合もありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

鳥取県東部広域行政管理組合 廃棄物等審議会委員の募集について

募集内容 廃棄物の処理・再利用、本組合が設置する公の施設の管理運営に関する基本的事項についての審議

任期 委嘱の日から2年間

開催回数 年3回程度

募集条件 県東部地域在住の20歳以上(令和5年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席できる方

募集人員 3人程度

報酬 7千円/出席1回

募集方法 応募理由を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・ファクシミリ・郵送・電子メールのいずれか

※書類選考のうえ、応募者に選考結果を通知します。

募集期限 7月25日(火)必着

問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合事務局環境衛生課
☎0857-26-0532 FAX0857-29-2759



国民年金保険料の免除・納付猶予申請は 7月から受け付けます

所得が少ない・失業したなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除(全額・一部)となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」があります。

■ 保険料免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に対象となります。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。



■ 納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に対象となります。

いずれの制度も失業などを理由とした特例があります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。



■ 保険料が未納のままだと…

将来の「老齢基礎年金」や障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料は過去2年間(2年1カ月前)まで遡って申請することができますので、申請漏れのある方は早めにご相談ください。

申請手続きは毎年必要ですが、全額免除・納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。

※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

■ 保険料は追納をおすすめします

保険料免除・納付猶予などの承認を受けた期間は年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができます。

申請先・問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

＼ こども食堂開催中 ／

みんなで楽しくごはんを食べよう！

「こども食堂」では栄養のある食事を安価に提供しています。温かな団らんのもと、子どもたちの「孤食」を防ぐとともに、地域の方との交流により生活習慣やマナーを身に付けたり、家庭での困りごとなどを相談できる場所でもあります。

町内では次の3カ所で活動を行っていますので、ぜひご利用ください。



利用の際には予約が必要です。
詳しくは、運営団体へ直接お問い合わせください。

のぞみ おやこ食堂

◎弁当の配布へ変更しています。

開催場所 母子生活支援施設のぞみ ホール

開催日時 毎月第1、第3金曜日
(17:30～19:00)

料金 弁当1個につき100円

運営団体 母子生活支援施設のぞみ
☎73-0139

こども食堂「寺子屋みらい こおげ」

◎弁当の持ち帰りもできます。

開催場所 郡家西地区公民館

開催日時 毎週金曜日 (18:00～20:00)

料金 大人200円、こども無料(高校生まで)

運営団体 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 さんいんみらい事業所 ☎0857-30-7471

みんなの居場所 はっちゃん

開催場所 八東体育文化センター

開催日時 毎週金曜日 (16:00～18:00)

料金 大人300円、こども無料 (18歳まで)

運営団体 はっちゃんクラブ
☎080-5230-8655 (14:00以降)

八頭町身障協会・育成会・家族会 合同体育大会を開催します

～団体の枠を超えて笑顔あふれる大会に～

障がいのある方の当事者団体である、八頭町身体障害者福祉協会、八頭町心身障害児(者)保護育成会、八頭町家族会では、お互いの活動の活性化やつながりづくりを目的に合同体育大会を開催します。

本大会は地域のボランティア団体の協力のもと、誰でも気軽にできるスポーツを通じて、お互いの障がいについて理解し合える場ともなっています。



パラリンピックの競技の一つ、ボッチャに挑戦！

日時 7月22日(土) 13:30～

会場 八東体育文化センター

内容 ボッチャ、ラダーゲッター、スローイングビンゴ ほか

対象

- ・八頭町身障協会、育成会、家族会 会員
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・就労継続支援B型事業所に通う方

※会員以外の障害者手帳をお持ちの方も参加可能です。ぜひご参加ください。

申込期限 7月14日(金)

申し込み 八頭町身体障害者福祉協会事務局
(八頭町社会福祉協議会内) ☎72-0021

予約不要

見えづらさ相談会を開催します

見えない、見えにくいことに対する不安や福祉制度などについて、鳥取県視覚障がい者東部支援センターの相談員が相談をお受けします。

日時 7月25日(火) 9:30～11:30

会場 郡家保健センター 機能訓練室

問い合わせ 鳥取県視覚障がい者東部支援センター
☎0857-32-8015 (担当: 市村)

世代間交流会

暑い夏は水遊びを楽しみましょう♪

7月下旬から水遊びが始まります。親子で一緒に水の冷たさを感じたり、水の感触を楽しんでみませんか。

0歳児は一人ずつたらいの中で遊びます。予約は必要ありませんので、気軽に遊びに来てください。詳しい内容は、「ぴよんぴよんクラブだより」でご確認ください。



好きなおもちゃで水遊び♪さっぱり気持ちいいね!



7月の主な行事



日 時	内 容	会 場
6 木 10:00 11:30	「七夕交流会」 要予約 笹巻づくり・コーナー遊び	子育て支援センター
11 火 10:00 10:45	「リトミック」 要予約 講師 山本 直美さん 音楽に合わせて体を動かします。	子育て支援センター
19 水 9:00 16:00	育児相談 個別に相談をお受けします。	子育て支援センター
19 水 10:00 11:00	「リフレッシュ・ダイエット講座」 要予約 講師 東郷 彩さん	大御門体育センター
20 木 10:00 11:30	ぴよんぴよんベビー 要予約 ☆対象 生後3カ月頃～1歳頃 ☆持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
21 金 10:00 11:00	「世代をこえて楽しく遊ぼう」 要予約 ～親子ミュージック・ケア～ 講師 浅見 真子さん	子育て支援センター
25 火 10:00 10:30	「誕生会・お楽しみ会」 手あそびやふれあい遊びを楽しみましょう。	子育て支援センター

☆ 絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ) …………… 11:15～

7月5日(水) **会場** 子育て支援センター
7月14日(金) **会場** 男女共同参画センター

☆ 出張ハローワーク …………… 10:00～11:30

7月7日(金) **会場** 男女共同参画センター

☆ 運動遊び **会場** 子育て支援センター

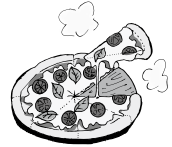
行事のない水・木曜日は、運動できる遊具を準備します。

毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。

みんなでピザ作りを体験しよう!

要予約

大江地区まちづくり委員会の皆さんとピザ生地から作る本格的なピザ作りを体験しましょう。



日 時 8月4日(金) 10:00～

会 場 大江地区福祉施設

持ち物 エプロン、三角巾

大御門地区まちづくり委員会 利用者の皆さんと交流しました

「るりゆる」の浅見真子さんを講師にお招きし、大御門地区まちづくり委員会の利用者の皆さんと5月19日(金)にミュージック・ケアを楽しみました。当日はあいにくの天候でしたが、地域の方23名、子育て支援センター利用者の皆さん22名(11組)が参加し、楽しい時間を過ごすことができました。



子育て支援センターは「大御門地区まちづくり委員会」と同じ施設内にあり、開所当時から世代を越えた交流を続けています。シャボン玉を見上げる子どもたち
昨年は親子ミュージック・ケアをはじめ、八頭郡リクリエーション協会の皆さんと一緒にいろいろなゲームを楽しみました。

子どもたちのしぐさや笑顔が地域の方や高齢者の笑顔やパワーとなり、その笑顔や優しい気持ちがまた子どもたちにも伝わります。交流の輪が広がることを願って、今年もさまざまな交流会を開催していきます。



目が合い笑顔に。世代間交流を楽しむ参加者

無意識の思い込みエピソード大募集!

～あなたのエピソードが4コマ漫画になるかも!?～

受賞者には
男女共同参画かるたも
プレゼント!

日々の生活の中で性別を理由に何かを決めつけられたり、モヤモヤした気分になったことはありませんか?性別による無意識の思い込みにより、気づかぬうちに相手を傷つけてしまうことや自分自身の考え方や選択肢を狭めている可能性があります。

男女共同参画センターでは、無意識の思い込みに気づいてもらう、知ってもらうためにエピソードを募集します。



応募内容 性別による無意識の思い込みエピソード

応募資格 町内に在住または通勤・通学している方

賞・賞品 **最優秀賞** 1名 図書カード 5,000 円分
優秀賞 2名 図書カード 3,000 円分
入選 3名 図書カード 2,000 円分

応募方法

▶**応募フォーム**

必要事項を入力し、
応募してください。



応募フォームは
こちらから

▶**郵送・持参・応募箱**

住所、氏名(フリガナ)、公開用ペンネーム(希望者のみ)、電話番号、作品タイトル(20字以内)、エピソード(400字以内程度)を任意の用紙に記入し、応募してください。

応募箱設置場所

各庁舎、男女共同参画センター、郡家保健センター、各図書館、中央公民館および各地区公民館、ぶらっとびあ・やず

注意事項

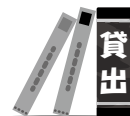
- ・応募は自作で未発表のものに限ります。
- ・一人何点でも応募可能です。ただし、入賞は一人1点のみとします。
- ・応募作品の著作権を含むすべての権利は町に帰属し、広報やずや Web サイトへの掲載、啓発活動などに使用されます。
- ・入賞者の発表や展示の際に、氏名(もしくはペンネーム)・応募タイトル・エピソードが公表されます。
- ・応募作品の発表等の際に、著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべて応募者の責任になります。
- ・応募の際に記載いただく個人情報は、主催者からの本キャンペーンに関連する事項の通知や発表、応募作品に関する応募者への問い合わせ以外に使用することはありません。

応募期限 8月31日(木)

ページID 0005488

「かがやき」おすすめ!新着図書のご案内

今年は男女共同参画に関わる漫画も購入予定です。
ぜひ手に取ってみてください!



図書・雑誌

2週間3冊まで

ビデオ・DVD

2週間1本まで

書名	出版社	著者
トラブル回避のために知っておきたい ハラスメント言いかえ事典	朝日新聞出版	山藤 祐子 (監修) / 新村 響子 (協力)
コトバのギフト 輝く女性の100名言	三笠書房	上野 陽子
85歳、「好きなこと」を続けるごきげん暮らし	大和書房	小畑 滋子
早く絶版になってほしい #駄言辞典	日経BP	日経xwoman 編
僕はメイクしてみることにした 漫画	講談社(ワイドKC)	糸井 のぞ
ピンクいろのうさぎ 絵本	講談社	たかお ゆうこ(作)





7月10日から8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、昭和44（1969）年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことを受けて、鳥取県が翌年に制定しました。

月間中は、県内の各市町村や関係機関が連携しながら、一人一人が人権・部落差別問題を正しく理解し、認識を深めていくために、講演会や研修会の開催など、さまざまな啓発活動を行います。

人権啓発ワッペン・リボンの着用運動

八頭町人権教育推進協議会では、人権を大切に、行動するきっかけとするため、月間中は保育所、小中学校、行政、企業等に人権標語が入った人権啓発ワッペンとリボンの着用を呼びかけ、運動を展開します。

ご協力をよろしくお願いいたします。



人権啓発ワッペン



人権啓発リボン



人権啓発DVDの貸し出し

八頭町人権教育推進協議会各専門部会で購入した人権啓発DVDを、人権推進課で随時貸し出しています。お気軽にお問い合わせください。

新着DVD紹介

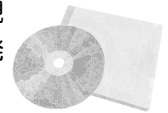
LGBTQ+ 教育アニメーション

「うしわかまるの自分らしく生きること」

(10分/2022年)

「男なのに花が好きなんて、僕は変なのかな」
悩みを抱えるカー太郎は、野に咲く花のように
人もみんな違っていいと気づいていきます。

幼児・小学生向けの教材で、親子で学べるアニメーションの啓発DVDです。



人権問題に関する 町民意識調査を 行います



人権尊重のまちづくり基本計画及び実施計画の改定に向け、「人権問題に関する町民意識調査」を実施します。調査票が届いた町民の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

調査対象 八頭町に住民票がある18歳以上の方

調査人数 2,500人 **回答期間(予定)** 7月3日(月)～25日(火)



人権作文集



平成18年度から八頭町人権教育推進協議会
学校教育部会で毎年作成している人権作文集
「つながる心」では、保育所の部として保育所
園児のつばやきを掲載しています。この作文
集の中から、定期的につばやきを紹介します。

ぼくのこころ

5歳児

人権ワッペン「みつけよう ひとりひとりの
いところ」を手にして

A児「先生(ぼくの)いいところ言わんだか？
(言って欲しい)」

A児が皆の前に出る。友だちが手を挙げ、

B児「おもしろいところですよ。」

C児「机を雑巾できれいに拭くところ。」

D児「Aちゃんが笑うところですよ。」

A児は照れて保育者の顔を見てから、嬉しそう
に友だちの顔を見る。
(第14集より)

平和ってどんなこと

5歳児

絵本「平和ってどんなこと？」を読んだ後、みんな
にとつての平和とはどんなことが聞いてみた。

A児「にぎやかに友だちと遊べること。」

B児「お母さんやお父さん、先生や友だちと遊べ
ること。」

C児「好きなときにご飯が食べられたり、水が飲め
ること。」

D児「今、戦争がないこと。」

E児「セミが鳴いること。」

F児「布団に入って寝て、いい夢が見れること。」
など、それぞれが思いを伝えあった。
(第17集より)





第41回 八東解放文化祭

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくそう。」

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、誰もが安心して暮らせる明るいまちを目指して、解放文化祭を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 7/22(土)・23(日)

会場 中央人権啓発センター
八東児童館

7/22(土)

9:00 開館
 ■ 園児・生徒・一般の作品展示
 ■ 人権啓発タペストリー展
 (開館中は常時)

10:00 開会行事
 地元団体によるステージ発表

17:00 閉館

前年の一般作品▶

7/23(日)

9:00 開館
 ■ 園児・生徒・一般の作品展示
 ■ 人権啓発タペストリー展
 (開館中は常時)

9:45 映画『破戒』上映(1回目)
 13:00 映画『破戒』上映(2回目)
 16:00 閉館

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▲ 前年の小学校生徒作品

問い合わせ

中央人権啓発センター ☎84-3496

ページID 0005498

各種教室の開催

因州和紙 折り染体験教室

和紙を折って染料に浸す『折染』の技法を使って、自分だけのオリジナルの和紙を作り、ランプシェードを作成します。夏休みの工作として親子でご参加ください。

- 日時** 7月29日(土)
10:00～(2時間程度)
- 会場** 郡家人権啓発センター
- 講師** 貞谷 隆子さん
- 定員** 先着25人
- 参加費** 500円
- 申込開始** 7月14日(金)
- 問い合わせ** 郡家人権啓発センター ☎72-2672



ボクシングエクササイズ教室

音楽のリズムに合わせてボクシングのように体を動かすエクササイズです。参加に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

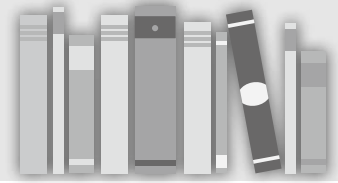
- 日時** 8月19日(土)
14:30～(1時間程度)
- 会場** 中央人権啓発センター
- 講師** 長谷 朋さん
- 定員** 先着20人
- 申込方法** とっとり電子申請サービスまたは電話
- 申込期限** 8月17日(木) 17:00
- 問い合わせ** 中央人権啓発センター ☎84-3496
- ページID** 0004507



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>
 スマートフォンはこちらから 
 ページ ID 0002215



みんなの図書館



夏休み行事のお知らせ

郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

夏休みこども図書館クイズラリー

図書館内を回ってクイズに答えよう！

期 間 7月20日(木)～8月27日(日)

船岡図書館 八東図書館

夏休みワクワク科学実験教室

好奇心や探求心を育む科学実験教室です。

日 時 8月4日(金) 10:30～12:00

会 場 あーとふる八頭(安井宿1346番地)

講 師 丹松 美由紀さん

対 象 小学校3～6年生 定 員 20人

持 ち 物 500ml ペットボトル(固いもの)

申込期限 7月26日(水) **要申込**

郡家図書館 船岡図書館

えいご DE おはなし会

絵本を見ながら、楽しく英語と触れ合いましょ。

日 時 ① 7月30日(日) 10:30～11:00

② 8月5日(土) 10:30～11:00

会 場 ①船岡図書館 ②郡家図書館

読 み 手 渡辺 千代さん(ことばのたねまき)

対 象 小学生 定 員 各回8人

申込期限 各回開催1週間前 **要申込**

船岡図書館

昔話を聞くと

昔話や鳥取の民話を語っていただきます。

日 時 8月3日(木) 10:30～11:00

会 場 船岡地区公民館 1階 展示室

語 り 手 梶田 美穂子さん(とっとり民話を語る会)
 岸本 静枝さん(おはなしろうそくの会)

対 象 小学校高学年～大人 定 員 20人

申込期限 7月30日(日) **要申込**



*他館所蔵のものはお取り寄せで
 きます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約がで
 きます)

郡家図書館

- ① 本売る日々 青山 文平
- ② 砂の宮殿 久坂部 羊
- ③ はるか、プレーメン 重松 清
- ④ 合理的にあり得ない2 柚月 裕子
- ⑤ 見たことのないものをつかまえない!
 世界の変な生き物探訪記 平坂 寛

船岡図書館

- ① 渦の中へ おいち不思議がたり 6 あさの あつこ
- ② ヨモツイクサ 知念 実希人
- ③ 赤い月の香り 千早 茜
- ④ ぼんぼん彩句 宮部 みゆき
- ⑤ 月と散文 又吉 直樹
- ⑥ ピクルスとともだち 小風 さち

八東図書館

- ① 忍びの副業 上・下 畠中 恵
- ② シルバー川柳 長生き上手編 みやぎシルバーネット編
- ③ 行きつ戻りつ死ぬまで思案中 垣谷 美雨
- ④ 世界を騙した女詐欺師たち トリ テルファー
- ⑤ 地図と星座の少女 キラン ミルウッド ハーグレイブ
- ⑥ 犬がおうちにやってきた! 井原 亮監修

7月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 **開館時間** 10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	7月28日(金)	7月26日(水)	7月20日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

低所得世帯価格高騰支援給付金のご案内

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯等に対して給付金を支給します。



- 支給額** 1世帯あたり3万円
支給基準日 令和5年4月1日現在で町内に住所を有する方

支給対象者

世帯全員が令和5年度「住民税均等割のみ」課税の世帯（課税世帯）。（ただし、世帯全員が住民税所得割が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと、かつ、世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。）

支給対象と申請の有無

- (1) 令和4年度八頭町低所得世帯高騰緊急支援給付金の受給世帯で受給当時と世帯構成に変更がない世帯
 → 支給申込書を送付します。
 ※振込口座の変更、住民税所得割課税者による扶養を受けている場合などは申請が必要です。
- (2) (1)以外で、令和5年4月1日以前から現住所にお住まいの方
 → 確認書を送付します。
 ※必要事項を記入のうえ、同封する返信用封筒でご返送ください。

申請期限 令和5年12月28日(木)

問い合わせ 福祉課 ☎72-3581

公営住宅入居者募集

公営住宅の入居者を次のとおり募集します。

団地名・所在地等

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 稲荷団地 3-1	八頭町 稲荷 184-22	木造 2階建 3DK H16年築	1階 和室8畳 DK・浴室 ト・外物置 2階 和室6畳 洋室6畳

- 月額家賃** 収入により決定します。
敷金 月額家賃の3カ月分
募集期間 7月3日(月)～7月18日(火)
選考 入居審査会、または抽選で決定します。
入居予定 8月上旬
入居資格 建設課にお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 建設課 ☎76-0206



お知らせ

令和5年度 八頭町行政懇談会を開催します

町では「町民が主役のまちづくり」を実現するため、町民・議会・行政がお互いに情報を共有し、参画と協働によるまちづくりを進めていくことを八頭町自治基本条例に基本理念として規定しています。

町政に対するご意見や地域の課題および活性化への提言等をお聞かせいただく場として、行政懇談会を次の日程で開催しますので、最寄りの会場またはご都合のよい会場へお越しください。

【意見交換のテーマ】・本庁舎の整備方針について

- ・買い物環境確保について
- ・避難所について

日程	会場
7月3日(月)	船岡地区公民館(1階大集会室)
7月4日(火)	済美地区公民館(2階和室)
7月5日(水)	大江地区公民館(2階和室)
7月6日(木)	隼地区公民館(2階和室)
7月7日(金)	安部地区福祉施設(2階研修室)
7月10日(月)	八東体育文化センター(1階すみれホール)
7月11日(火)	中央人権啓発センター(2階大会議室)
7月12日(水)	上私都改善センター(和室)
7月13日(木)	中私都改善センター(和室)
7月14日(金)	下私都改善センター(和室)
7月18日(火)	大御門体育センター(和室)
7月19日(水)	国中改善センター(和室)
7月21日(金)	郡家西地区公民館(2階和室)
7月24日(月)	郡家東地区公民館(2階和室)

開始時間 19:00～

問い合わせ 総務課 ☎76-0201

叙位叙勲のお知らせ

故・西尾 精一郎さん(船岡)

去る4月23日にご逝去された西尾精一郎さんは、教職員として町の教育の発展に寄与、また、船岡町教育委員会教育長として教育行政に尽力され、叙位「従五位」を受章されました。

謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

コウノトリの生態調査に関する 情報提供にご協力ください

八頭町ではコウノトリ保護活動のため、人工巣塔を八頭高等学校敷地内に設置し、このたび4羽のヒナが誕生しました。

コウノトリが生息する豊かな地を守っていただくため鳥取環境大学と共同で生息調査を行いますので、コウノトリの保護活動にご協力いただける方は情報提供をお願いします。



情報提供内容

例) 朝8時頃、近所の田(〇〇集落公民館の近く)で餌を捕っていた。

※追跡調査を行う場合がありますので、情報提供者の氏名、連絡先もお伝えください。

※人工巣塔を設置した八頭高等学校は、学校関係者以外立入禁止です。

連絡先 社会教育課 ☎84-1232

E-mail: syakai-kyouiku@town.yazu.tottori.jp

ページID 0005481

防災士養成研修受講者募集

八頭町では「防災士」を養成しており、養成研修の受講者を募集しています。

希望される方は、7月24日(月)までに総務課防災室へお申し込みください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

研修日時 10月7日(土) 9:00~18:00

10月8日(日) 9:00~16:50

会場 とりぎん文化会館 第2会議室

費用 研修費用・認証登録料は町負担

募集人数 5人(定員を超えた場合は選考)

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203



ブナ林に包まれて 「八東ふる里の森まつり」開催

夏山登山(扇ノ山ふる里の森コース)、テントサウナなどのアクティビティ、「ふる森マルシェ」や「♪鳥くん」とのコノハズク鑑賞会などもお楽しみいただけます。

涼を求めて、八東ふる里の森に「おいでやす」!



7月15日(土)

9:00 開会セレモニー・植樹式

9:30 扇ノ山登山(ふる森コース)

※ガイド案内あり

10:00~15:00 テントサウナ無料体験

16:00 ♪鳥くんによるコノハズク鑑賞会

19:30 星空観賞会

※鳥取環境大学教授の解説あり

7月16日(日)

10:00~11:30 ヤマメのつかみ取り体験

10:00~15:00 テントサウナ無料体験

12:00 ふる森マルシェ(試食・販売会)

14:00 間伐材を使用したmy箸づくり体験

各体験等は予約が必要です

主催 八東ふる里の森実行委員会

☎050-3577-2993

☎84-3799



イベントの詳細・予約はこちら↑

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

橋本興家版画作品展示

7月1日(土)から次の作品を展示します。皆さまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

【常設展示室】

テーマ 「花と人物のある作品を中心に」

内容 橋本興家作品に少ない人物や静物、花をテーマにした作品

【企画展示室】

テーマ 「版画集の作品たち」

内容 昭和19年発行の版画集などに収録されている初期の作品をパネルで紹介します。

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016

開館日時: 木~日曜日・祝日

10:00~16:00

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会

自衛隊鳥取募集案内所の職員が自衛隊の活動および採用試験の内容をご説明します。

どなたでも、お気軽にご参加ください。

日時 7月25日(火) 18:00~

会場 若桜町保健センター(若桜町若桜801-5)

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019

八頭町役場 総務課防災室 ☎76-0203

自衛官等採用試験

防衛省では、令和5年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。

特別職国家公務員として、社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間	
一般曹候補生 (陸・海・空)		9月16日	7月1日~ 9月5日	
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上 33歳未満の者 (R6.4.1現在の年齢) ※33歳の者は、 採用予定月の1 日から起算して 3月に達する日 の翌月の末日現 在、33歳に達し ていない者。	第3回 9月17日~ 9月19日 (筆記・適 性試験) 2次試験 9月21日及 び22日 (身体検査・ 口述)	第3回 7月1日~ 9月5日	
		第4回 12月10日~ 12月12日 2次試験 12月16日	第4回 9月25日~ 12月5日	
航空学生 (海・空)	高卒(見込含) 海:23歳未満の者 空:21歳未満の者	9月18日	7月1日~ 9月7日	
防衛医科大学校 医学科学生		10月21日	7月1日~ 10月11日	
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補 看護学生)	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月14日	7月1日~ 10月4日	
防衛大学校 校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の推 薦等別途必要	9月16日及 び17日	9月5日~ 9月8日
		総合 選抜	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月16日
	一般	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月28日	7月1日~ 10月18日

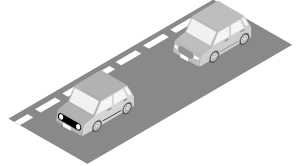
問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019

夏の交通安全県民運動 7月10日(月) ~ 7月19日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されます。また、暑くなるにつれ飲酒の機会も増えることから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人一人が交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。



鳥取県交通安全スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

運動の重点

- 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
(特にチャイルドシートの正しい使用と全ての座席のシートベルト着用の徹底)
- 自転車の安全利用の推進
(特に乗車時のヘルメット着用推進)
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 歩行者の安全の確保
(特に横断歩道における歩行者保護の徹底)
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

低空飛行の目撃情報をお寄せください

鳥取県は、在日米軍機の低空飛行訓練の中止など適正な措置を講じるよう、外務省に対し要請しています。八頭町内においてジェット機による低空飛行等を目撃された場合は、総務課防災室まで情報をお寄せください。

連絡の際にお伝えいただきたい内容は次の通りです。



- 目撃日時、目撃場所、飛行方向(西から東方向に飛んでいた等)
- 機数、機種、おおよその飛行高度、飛行音の程度、被害等の有無

連絡先 総務課防災室 ☎76-0203

第4回定例農業委員会の開催

- 日時** 7月11日(火) 13:30~
会場 船岡地区公民館
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207
ページID 0003145

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

農地転用には許可が必要です

- 自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。
- 農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

■農地の転用とは・・・

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。

また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取、残土置場など、一時的に農地として利用しない場合も転用に該当します。

■対象農地は・・・

すべての農地が対象となります。
 (農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。)

■違反転用とは・・・

許可を受けずに農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は、県知事に違反転用に對する命令などを講ずるよう要請することができます。

■許可申請の手続きは・・・

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要です。事前に農業委員会事務局へお問い合わせください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。
 ※自己所有農地に2㎡未満の農業用施設を建てる場合も手続きが必要です。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

自転車に乗る時はヘルメットの着用を！

改正道路交通法の施行に伴い、令和5年4月1日より、**全年齢**で自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車に乗る時は正しくヘルメットを着用しましょう。

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

ケーブルテレビをご覧の皆さんへ やずチャンネル(11ch)

令和5年6月八頭町議会定例会一般質問録画再放送

議員名	放送開始時間	
	13:00	20:00
奥田のぶよ 議員	7月1日	7月7日
矢部 啓祐 議員		
岡嶋 正広 議員	7月2日	7月8日
小原 徹也 議員		
前田 幸己 議員	7月3日	7月9日
中村 美鈴 議員		
川西美恵子 議員	7月4日	7月10日
川西 聡 議員		
灘口 茂郎 議員	7月5日	7月11日
山根張太郎 議員		
森 亜紀子 議員	7月6日	7月12日
榮田 秀之 議員		

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等) の課税標識(ナンバー)の交付を開始します

道路交通法および道路運送車両の保安基準の一部が改正され、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次の要件全てに該当するものが「特定小型原動機付自転車」として定義されました。

- ☑原動機の定格出力が0.60キロワット以下
- ☑長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下
- ☑最高速度が20キロメートル毎時以下

これに伴い、新課税標識(ナンバー)を7月3日(月)から交付します。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

ページID 0005693



まいど！関西事務所です ～4年ぶりの住吉遠征 野球で絆をはぐくむ～

さあ、交流再開！

八頭町と大阪市住吉区は平成26年に友好交流の覚書を交換し相互交流を続けていますが、そのきっかけとなったのは、30年近く続く少年野球交流です。毎年5月には住吉、夏は八頭町を相互に訪問し、野球を通じた交流で貴重な体験をしています。昨夏は3年ぶりの開催となった「八頭カップ少年野球交流大会」に住吉区の住吉フレンドが参加。そして、今年、5月3～4日の日程で、八頭スポーツ少年団が4年ぶりに住吉に遠征し、交流を深めました。

緊張の対面式、そしてホームステイ…

住吉小学校で行われた対面式では、表情が硬い両チームの選手たち…しかし合同練習から少しずつ会話や笑顔が増え、本格的に交流がスタートしました。

交流戦を終え、この日は終了…ではなく、こちら交流の名物「ホームステイ」も4年ぶりに復活です。大人はホテルに宿泊しますが、子どもたちは住吉フレンドの選手のお宅へと向かいます。関西弁に囲まれながら、八頭の選手たちは何を食べ、どう過ごしたのかな？

深まる交流、絆はぐくむ

翌日は、3チームによるカップ戦を繰り広げた後、住吉大社と一緒に参拝し、あっという間にお別れのときを迎えます。

「コロナ禍で、この交流を知っている選手・保護者も少なくなる状況の中、両チームのスタッフや保護者が前向きに捉え、こうして相互交流が実現できたのは、やはり『子どものために何が大切か』を真剣に考えた結果」と住吉フレンドの顧問を務める榎本俊和さんも話していました。

「夏は八頭町で！」とお互い約束し、今回も得難い体験と、絆を確かめる機会となったようです。



最初はお互い緊張したものの野球を通じてすぐに打ち解ける選手たち

問い合わせ 八頭町関西事務所 山中
☎090-1688-0308

八頭町PRアドバイザーレポート 渋谷からこんにちは！

八頭町の皆さん、こんにちは！今回は吉田英人町長が4月14・15日の日程で上京し、精力的に八頭町を発信されました。

山田も同行させていただきまして、その一場面を報告します。



インバウンドが回復し賑わう渋谷

関係人口拡大へ やずぴょん渋谷でも大人気！

昨年9月、渋谷区観光協会の小池事務局長が八頭町を訪問。関係・交流人口の拡大などで吉田町長と意見交換してから、久々の再会となりました。



渋谷でも大活躍のやずぴょん

今回は「やずぴょん」も随行です。実はやずぴょん、今回の上京に並々ならぬ想いを抱いていたよう。「今年ハチ公生誕100年、そしてぼくのうさぎ年。一緒に世界中のみんなの幸せを道案内するぴょん！」と小池さんに手紙を渡しました。舞台は渋谷エクセルホテル東急のラウンジ。やずぴょんが登場すると、インバウンドのお客様にも大歓迎されました。

渋谷区社会福祉協議会から八頭町に感謝状贈呈

次は渋谷区社会福祉協議会を訪ね、同協議会から感謝状の贈呈です。私が渋谷で子ども食堂「やずぴょんち」を運営している縁から、昨年11月に同協議会を



内藤会長（写真右）から感謝状の贈呈

通じ、渋谷区こども食堂15団体に八頭町の食材を寄付したことによるものです。内藤会長は「八頭町産品を使用し、趣向を凝らしたオムレツやお好み焼きなどが各子ども食堂で振る舞われ、子どもたちからも大好評だった」と感謝の意を述べられました。

次号でも引き続き「町長・やずぴょん上京編」をお伝えします。お楽しみに!!

八頭町PRアドバイザー 山田 雅行

入札結果

入札日	令和5年5月18日(木)
工事名	町道大江志子部線落石対策工事(1工区)
工事場所	八頭郡八頭町大江
所管課	建設課
落札金額	17,490,000円(税込み)
落札業者	岡島建設 有限会社

入札日	令和5年5月18日(木)
工事名	郡家ふれあいドーム砂入り人工芝改修工事
工事場所	八頭郡八頭町下門尾180番地
所管課	保健課
落札金額	11,079,200円(税込み)
落札業者	日本フィールドシステム 株式会社

入札日	令和5年5月18日(木)
委託業務名	丹比中央処理区統廃合実施設計業務
委託業務場所	八頭郡八頭町日田ほか
所管課	上下水道課
落札金額	23,650,000円(税込み)
落札業者	中日本建設コンサルタント株式会社 鳥取事務所

入札日	令和5年5月30日(火)
工事名	町営住宅東郡家団地改修工事(その3)
工事場所	八頭郡八頭町門尾
所管課	建設課
落札金額	55,396,000円(税込み)
落札業者	東洋建設・松田建設 特定建設工事共同企業体

入札日	令和5年5月18日(木)
委託業務名	町道大坪延命寺線消雪施設更新工事設計業務
委託業務場所	八頭郡八頭町大坪
所管課	建設課
落札金額	11,110,000円(税込み)
落札業者	株式会社 泉コンサルタント

入札日	令和5年5月30日(火)
委託業務名	郡家東小学校長寿命化改修工事監理委託業務
委託業務場所	八頭郡八頭町稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	15,620,000円(税込み)
落札業者	株式会社 白兔設計事務所

入札日	令和5年5月18日(木)
事業名	マイクロバス購入事業
事業内容	マイクロバス1台の購入
所管課	総務課
落札金額	10,340,000円(税込み)
落札業者	JA鳥取いなば八東自動車サービスセンター



「もったいない」を「ありがとう」に フードドライブにご協力ください！

「フードドライブ」とは、家庭などで余っている食品を寄付していただき、食糧支援団体に提供して、必要としているこども食堂や福祉施設等へ届ける活動です。

次の場所で受け付けますので、多くの皆様のご協力をお願いします。

受付場所 役場福祉課(郡家保健センター)、八頭町社会福祉協議会 本所

受付期間 7月18日(火)～28日(金)

問い合わせ 福祉課 ☎72-3586

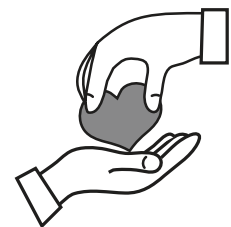
＜寄付していただきたい食品＞

※賞味期限が2カ月以上あるもの

- 麺類などの乾物
- 缶詰、レトルト、インスタント食品
- 砂糖、塩、しょうゆなどの調味料
- のり、ふりかけ、お茶漬けの素
- 飲料、お米

＜受付できない食品＞

- 賞味期限が2カ月を切ったもの
- 開封してあるもの
- 生鮮食品(肉類、魚介類、冷凍食品)
- 生の野菜類
- アルコール類(みりん、料理酒は除く)



サマージャンボ宝くじ等が発売されます

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月4日(火)から全国で同時発売(各1枚300円)されます。今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに役立てられます。

発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)

抽選日 8月18日(金)

問い合わせ 鳥取県市町村振興協会

☎0857-29-3184

はい!こちら消費生活相談員です

「スマホを渡したただけなのに…」

子どものオンラインゲーム課金を防ぐには?

もうすぐ楽しい夏休み。スマートフォンや家庭用ゲーム機等でオンラインゲームを楽しむ子どもが増える中、保護者の許可なく高額な課金をしてしまったというトラブルが多発しています。



ここにご注意!

- オンラインゲームの利用や課金する場合のルールを家族で話し合しましょう。
- 子どものゲーム利用を管理保護する仕組み「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう。
- 予期せぬ課金を防ぐため、決済時にパスワードが必要になっているか確認しましょう。また、決済完了メールが届くよう設定しておきましょう。万一誤って課金してしまった場合、早めに気づくことで高額な被害を防ぐことができます。
- 未成年者が保護者の許可なく課金してしまった場合、未成年者契約の取り消しが可能な場合もあります。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 平日9:00～16:00

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

※秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

子どもシアター開催

日時 7月8日(土) 10:00～12:00

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

作品 クレヨンしんちゃん

「超時空嵐を呼ぶオラの花嫁」

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

夏休み企画

裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう!

日時 8月22日(火) 10:00～12:00

会場 鳥取地方・家庭裁判所

内容 法曹三者と質疑応答、法廷内見学、裁判の仕組み等の説明

対象者 小学校5・6年生(保護者同伴)

定員 15人(申込受付順・要事前申込)

申込期間 7月24日(月)～8月14日(月)

申し込み 鳥取地方・家庭裁判所事務局

総務課庶務係 ☎0857-22-2171

特殊詐欺被害防止! 自宅電話を見直しませんか?

昨年県内で発生した特殊詐欺被害のうち、自宅の固定電話にかかってきた電話がきっかけとなったものは51%と被害の半数を超えています。自宅電話に次のような対策を行い、特殊詐欺被害に遭う確率をグッと下げましょう!

ナンバーディスプレイ機能

かかってきた電話番号が表示されるため、知らない番号からの電話に出る必要がありません。



留守番電話機能

常に留守番電話設定しておくことで、自分の声を録音されたくない犯人は電話を切ります。

特殊詐欺対策サービス

- 通話録音データをAIで解析。通話内容から詐欺の疑いがあると判断すると、事前に登録した家族などの連絡先に通知します。(NTT)
- 迷惑電話を自動でブロックします。

(ケーブルプラス電話)

問い合わせ 郡家警察署 ☎72-0110

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp



満百歳を迎えられた竹田 芳野さん

**おめでとございます
百歳を迎えられました**

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび、竹田芳野さん（郡家殿）が6月7日に満百歳を迎えられ、吉田英人町長から寿詞と記念品が贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。

**星形田んぼを作ろう！
日田で星空舞の田植え体験**



星形にテープを張った田んぼで泥んこになりながら手植えを行う参加者

鳥取県オリジナルブランド米「星空舞」の本格的な生産と販売開始5周年を記念した田植え体験イベントが、日田農業生産組合の田んぼで5月28日（日）に開催されました。

星空舞ブランド化推進協議会が主催し、平井伸治知事、吉田英人町長、日田子供会、SNSで募集した一般参加者など、約50人が一本一本丁寧に手植えを体験しました。この「星形田んぼ」は県内5カ所に設置され、各田んぼを巡ると星空舞などが当たるキャンペーンが用意されています。

平井知事は「特Aを取れるよう産地としてみんなで盛り上げ、今年もおいしいお米を全国に届けたい」と話されました。

**八頭町の魅力ある風景
水彩画原画展を開催**

八頭町情報発信事業の一環として、あーとふる八頭を会場に「八頭町の魅力ある風景水彩画原画展」が6月3日（土）から25日（日）まで開催されました。

この原画展は、八頭町の魅力ある風景画を昨年20点作成したことによるもので、開催初日には原画制作者で水彩画家の竹内ロウさんによるギャラリートークが行われ、会場は多くの来場者で賑わいました。

東京在住が長かった竹内さんは「八頭町は自然が豊か。昔ながらの風景も多く残っていて、これからも描き続けたい」と話されました。

来場者や町内の小中学生には、ポストカードを配布。広く八頭町の魅力発信となることが期待されます。



描いた風景の印象や制作方法を話す竹内ロウさん（写真右から2人目）

褒章 藍綬褒章



令和5年春の褒章において、北本孝之さん（東）が「藍綬褒章」を受章されました。

北本さんは、保護司として20年余の永きにわたり、犯罪や非行に陥った人たちの更生・再犯防止や出所者の社会復帰に尽力されました。

現在、八頭保護区保護司会会長を務めるとともに、県就労支援事業者機構の事務局長として、関係機関と連携して出所者の働く場所の確保に取り組んでおられます。

受章を「更生した出所者が元気な姿を見せてくれたり、雇用主の協力が得られた時はうれしい。罪を犯した人々を地域の中で支えていくためにも広く活動の周知を図りたい。今後は町と連携して、医療や福祉の分野でさらに支援の手が届く環境を作れたら」と話されました。

叙勲 瑞宝双光章

令和5年春の叙勲において、山本茂さん（船岡殿）が保健衛生功労で「瑞宝双光章」を受章されました。

山本さんは、昭和45年4月から診療放射線技師として39年間医療に従事し、その永くを鳥取県立中央病院で勤務されました。この間、平成14年4月から同病院の放射線室長、鳥取県診療放射線技師会の常務理事・副会長などの要職を歴任されるなど、診断に欠かせないCT、MRIなどの画像診断や放射線治療の分野で地域医療の発展に尽力されました。

定年退職後も現役技師としてご活躍され、受章を「大変光栄です。初心に返り、今後も地域の皆さんの健康増進の役に立てれば」と話されました。



叙勲 瑞宝単光章



令和5年春の叙勲において、山本俊幸さん（堀越）が郵政業務功労で「瑞宝単光章」を受章されました。

山本さんは、昭和48年に郵政省に採用され、東広島市内の郵便局を初任地に、中私都郵便局で24年間、また、平成22年3月まで鳥取中央郵便局第一集荷営業課郡家配達センターの総務主任として勤務され、永きにわたり、郵政事業の発展と地域の活性化に尽力されました。

受章を「信じられない気持ちです。地域の方々と職場、家族の支えがあったものと感謝しています。特に、保険の外勤業務ではお客様に育ててもらいました。これからも地域に恩返しができるよう、微力ながら頑張っていきたいです」と話されました。

叙勲 瑞宝双光章

4月8日付、第40回危険業務従事者叙勲において、清水頼幸さん（門尾）が警察功労で「瑞宝双光章」を受章されました。

清水さんは、昭和43年4月から42年間の永きにわたり、警察官として鳥取警察署や警察本部、倉吉署、智頭署などで勤務され、犯罪の防止や地域住民の安全に尽力されました。在職中は、主に警備部門を中心に、災害救助やデモ対応、要人警護などの治安維持に努められました。

受章を「日々地域の安全を守ることに力を注いだのも、先輩や同僚、地域の方のおかげです。何事も一歩前進を信条に、今後も地域とのつながりを大事に過ごしたい」と話されました。




有 料 広 告

葬儀のことなら・・・

清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2


清香苑かわはら
鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付  **0120-0857-60**
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器

 **Panasonic**
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

お寺でゆったりとした
家族葬 をしてみませんか

 **アイメモリア株式会社**
八頭郡八頭町安井宿462
ご葬儀や法事のことなど、何でもご相談ください

 **0120-787-444**

リフォーム お任せください

お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります


鳥取県知事許可(般一2)第4679号

株式会社 **ソリッドデザイン**
TEL(0858)73-0090
八頭郡八頭町船岡殿939-2
ソリッドデザイン 鳥取 検索  ホームページは
こちらから

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458

カーライズ西尾ボデー 
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221

 **テックニシオ**

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料(1色)

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円/1カ月/1枚

問い合わせ
企画課
☎76-0212



行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・一人30分程度)

日 時 7月8日(土) 10:00～14:00
会 場 鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

司法書士による無料法律相談

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日 時 7月18日(火) 16:00～18:00
会 場 鳥取県立図書館 **前日までに要予約**
問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

ひとのうごき 令和5年6月15日届出現在 (敬称略)

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
5月18日	田中 凛 ^{りん}	(上津黒)	翔士・千恵
5月22日	木太 葵葉 ^{あおば}	(山田)	聡・久美子
6月3日	小谷 朱杏 ^{すあ}	(下大坪)	良太・みずき
6月3日	綿谷 咲良 ^{さら}	(大門)	昌宏・里沙
6月8日	伊井野 音愛 ^{ねあ}	(賀茂町)	晶太・愛莉

日付	名前	ところ	年齢
5月15日	井上 迪恵	(郡家東区)	96歳
5月19日	岸本 泰典	(ドミールこおげ)	73歳
5月19日	中林 孝子	(上南)	83歳
5月26日	矢野 忠	(中南)	77歳
5月27日	西村 勝	(北山)	67歳
5月31日	森木 實男	(土師百井2)	88歳
6月6日	梶川 正弘	(別府)	68歳
6月8日	山根 幸恵	(富枝)	91歳
6月12日	尾谷 花枝	(鍛冶屋)	88歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月20日(木)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

7月は…

固定資産税(第2期分)
国民健康保険税(第2期分)
介護保険料(第2期分)
後期高齢者医療保険料(第1期分)
の納付月です

納付期限・口座引落日は、7月31日(月)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

**八頭町の
世帯数と人口**

6月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,113 世帯 (+7)
総人口	15,929 人 (-23)
男	7,654 人 (-5)
女	8,275 人 (-18)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(7日、14日、21日、28日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎
町民課：各種証明発行業務 (住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務
税務課：各種証明発行業務 (一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課☎76-0211 税務課☎76-0204

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4人)

日時 8月4日(金) 13:30~16:30

受付開始日 7月3日(月)

会場 男女共同参画センター「かがやき」

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」☎84-2361

総合相談 (人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 7月12日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 7月15日(土) 13:30~15:30

会場 安部地区福祉施設

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 7月7日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎72-3986

男女共同参画啓発シリーズ²⁰⁶

いろいろなハラスメント

現在「ハラスメント」と呼ぶものは50種類以上あると言われています。傷つけるつもりはなく良かれと思って発した言葉でも、相手への配慮がないとトラブルにつながる可能性があります。加害者だけでなく被害者もハラスメントと気づいていないこともあります。

ハラスメントがなくなる理由の一つに、してはいけないことを正しく知らない「無知」と、自分の行為がハラスメントに該当することに気づかない「無自覚」があります。何がハラスメントになるのか、知ることから始めましょう。

やずぴょんが
Twitterに公式アカウント開設!

八頭町マスコットキャラクターの「やずぴょん」が令和5年3月にTwitter上で公式アカウントを開きました!

アカウントでは、やずぴょん自身がさまざまなスポットに出向き八頭町の魅力を町内外に発信していきますので、応援よろしくお願いします。

また、八頭町のホームページリニューアルに合わせて、やずぴょんの公式サイトもリニューアルしています。公式サイトでは、やずぴょんのブログ掲載やイベント出演の情報発信をしています。町内観光地や見どころスポットで撮影したやずぴょんの写真も充実させていきますので、公式サイトもぜひご覧ください!

アクセス方法

次の二次元コードを読み取ると、Twitter、公式サイトにアクセスできます。



やずぴょん Twitter



やずぴょん公式サイト

みんなも応援
よろしくぴょん!

問い合わせ 商工観光室 ☎ 72-0144